### 有道会綱領

- 、宗憲の精神に則り、愛宗護法、 両大本山、特に祖山護持の道念 にもとづき、宗団の和合と興隆に 尽瘁する。
- 、広く宗門人の与望に応え、宗政 の刷新、進展に邁進する。
- 三、常に本宗の使命達成のため、そ の発揚具現に挺身する。

選

良

合

力

適

機

宜

心を失い、

世情の混乱が拍車をか

この千載の凶事に際し、人々は恒

議

会

開

催

図

案

件

退の兆しが見えない新型コロナウイ 牲者を出し続け、未だその強勢に衰

ルス感染症も、その例外ではござい

ものであります。

令和三年二月二十二日

曹洞宗管長

南澤

道

開会式

万

人

病

苦

未

癒

時

両

祖

真

前

仰

大

悲

教示

外を問わず、

突如として起こりま

の護持に精励されている本宗寺院の

上程 その

議員各位におかれましては、

昨年来、世界を席巻し多くの犠

される諸案件を慎重審議の上、 負託に和衷協調の心をもって、

責務を果たされんことを、

切に願う

惟うに、世相の混乱は時代や国内



有

道

会

会



報

### NO.100 2021.3

発 行 東京都港区西麻布2-21-22 大本山永平寺東京別院 同心閣内 有道会 〒106-0031 (題字・大本山永平寺第八十世 南澤道人大禅師猊下 御染筆)

発行人 釜田隆文



### 釜田 有道会会長

な日常を余儀なくさせられて ありましたが、本年を迎えて 日々をお過ごしの事と存じま おかれても、心安らかならぬ おり、全国有道会会員各位に ウイルスに脅かされ、 コロナの目に見えない 不自由

いる中、

宗議会を開くのは如

さて、 宗門の宗務行政にお

うことで、二月二十二日~二

第百三十六回

について、

正法の興隆と宗風の発揚

としましては、人類の康寧に奉仕斯様な時こそ、我々、両祖の法孫

師とともに、恭しく一仏両祖の真前

通常宗議会の開会にあたり、

議員諸

なっております。

本日、ここに第百三十六回曹洞宗

け、ますます憂心を抱かせることと

通常宗議会

に欣快に堪えざるところでありま について、審議し得ますことは、誠

法を宣揚し、慈悲の願行を成就する し、社会の福祉を増進するため、

正

ことが急務となります。

に緊急事態宣言が発令されて に際して、有道会として都内 会開催にあたり、日時の決定 いても第百三十六回通常宗議

に明けコロナに暮れた一年で

旧

年は新年早々よりコロナ

務庁の機能が作動しなくなる この宗議会を開かなければ宗 したが、予算議会でもあり、 何なものなのかと提案致しま ため開催はやむを得ないとい

が通例でありますが、 庁賜り、ご教示を頂戴するの 宗務総長が代行して開会式が 貫首南澤道人管長猊下にご来 が、二十四日に会期二日を残 会開催にあたり大本山永平寺 十六日の日程ではありました し無事閉会となりました。 本来でありますれば、宗議

した。 最終紙面の通り宗費賦課金 点百四十七円に決定いたしま 歳出の予算案でありますが、

また、 有道会では全国寺院

宗費賦課金の十二パーセント 宗議会に総額五億八百万円、

厳修されました。 令和三年度曹洞宗各会計歳入 今宗議会の主たる議題は、

国有道会員が近しいつながり を取得しましたので別掲の通 りご案内致しますと共に、全 して行ったものであります。 刷新に伴い新しくドメイン

鬼生田 を支援する議案が提出され、 すくすると共に、 ページを開設してまいりまし 慎重審議の結果可決されまし 更に今迄有道会ではホーム

全国各地の有道会

き易いよう、加えて更新作業 の簡略化を図ることを目的と 会の現況を出来るだけ判りや たが、全国会員の皆様に有道 ティの強化と閲覧していただ セキュリ す。 が一体となることが宗門の繁 今後共、

教化に御尽力下さいますよう 信致しております。何卒会員 栄につながることであると確 充分お気を付け戴き、檀信徒 新型コロ よりお願 各位にはど 心よりご祈念申し上げます。 ナウイルス感染症に い致しますと共に、 こ意見・ご叱声を心

号を発行し は、平成一 と深くお礼申し上げます。 担・ご意見等のおかげである り全国有道会会員各位のご加 なりました。 これ偏に宗門寺院はもとよ 一年二月三日に第一 今回が第百号と

の設立の初心を忘れない意味 に存じます。 で、第一号を同送いたします ので、参昭

ります。 となることを第一と考えてお い致します。 なるご活用をお願

拠出するよう昨年から再三内

局に申言してきましたが、

に対し、

コロナ対策支援金を

第百三十六回曹洞宗通常宗議会

して以来、 誠にもどかしい限りでありま 集合しての全国大会や、地方 来ず、又全国の会員各師が年 会、三政策専門部会も開催出 大会にての意見交換も出来ず に一度東京グランドホテルに 新型コロナウイルスが蔓延 対面での執行部

※有道 会機関紙「有道」

本号発行にあたり、有道会 賜りますれば幸甚

## 有道会役員

副幹事長 幹事長 副会長 教学部長 財政部長 常任顧問 出版部長 幹事 会計幹事 事業部長 教化部長 **烘務幹事** 同 同 同同同 同 同 同 同 同 同 同 同 参議 武山 阿部 圓通 金子 押川 渡部 松原 戸田 結城 國安 金岡 松本 喜美候部謙史 小島 正廣 孝道 潔宗 宗彦 俊道 良樹 宏思 大智

### 【第百三十六回曹洞宗通常宗議会 宗務総長 総長演説抜粋 鬼生田俊英

## 大本山永平寺について

森県円通寺住職熊谷紘全師が就 羽仁素道師が参議職を退任、青 正羽仁素道師が当選人と決定、 り、四月二日に晋山式を執り行 十二月二十二日に大本山永平寺 群馬県迦葉山龍華院住職権大教 選挙は、期限までに提出された 会にて挙行するが、今般の世情 う予定である。本行持は法定聚 人寺式が挙行された。さらに、 いただいた。これに伴う副貫首 に鑑み、縮約することで内諾を は一名で無投票選挙が確定、 南澤道人貫首猊下ご就任によ

# 法要が挙行予定である。平成十

有

道

大本山總持寺祖院について

四月六日に震災伽藍復興落慶

支出をもって完了した。 金」の支出が行われ、昨年度の 總持寺祖院災害復興支援補助 半島沖合の地震での甚大な被害 九年三月二十五日の石川県能登 十年賦による「大本山

# 新型コロナ支援金について

設、新型コロナの影響により実 算に繰り入れることで、令和三 行の予算を積立て、 施することができなかった未執 イルス感染症対策積立金」を新 般会計臨時部に「新型コロナウ で、令和二年度の補正予算で一 前回の通常宗議会総長演説 次年度の予

> 針を述べた。 年度の宗費の負担を軽減する方

型コロナウイルス感染症特別支 円を令和三年度の一般会計に繰 ことした。 援金」として各寺院に交付する り入れることが可能となった。 直しを図った結果、 後の事業予定を検討し予算の見 一年度事業の執行状況及び、今 この五億八百万円を財源と その方針に従い、さらに令和 次年度の宗費納付時に「新 五億八百万

寺院の納付金額の十二%分に相 差し引くこととなる。 当する金額を特別支援金として 具体的には、宗費納付時に各

会

会

ことも含めている。 変更案には、他に提出する予算 部変更案も上程している。この 措置を規定化する財務規程中一 案と決算書を新たな形式にする てきた宗費納付期限延長の特例 また、これまで宗令で対応し

まいる所存である。 には、今年度予算より支出して 新型コロナへの対策補助金支出 また、専門僧堂を対象とした

## 宗務庁の業務について

粛要請の対象とはなっていない の環境づくりとして、職員に対 再発出を受け、宗務庁自体は自 し基本的な感染予防策の徹底を 本年一月七日の緊急事態宣言 対策の実効性を高めるため

宅勤務や時差通勤などを講じ、 よう努めているので、承知いた の事務処理に遅滞が発生しない な勤務体制継続により、各課で とって協力している。このよう 現段階で可能な限りの対応を 数の七割削減」の要請には、 改めて促した。また、「出勤者

顧をいただきたい。 り切りたく、一層のご尽力ご愛 の苦境にあり、宗門の牙城とし て、何としても厳しい状況を乗 また、檀信徒会館も減収減益

たい。

だき、ご理解とご協力いただき

やかに検討してまいりたい。 査、事務の効率化等について速 宗務庁も、 加速していくことになるため、 で、今後、電子化の流れが一層 加えて、この度の新型コロナ 働き方や業務の精

は、関係部署と協議してまいる 対応が迫られる業務について いては早急に移行させ、慎重な 化に係る労力が軽微な業務につ になった宗務庁の事務処理全般 について調査した結果、明らか 態宣言の再発出に伴い、在宅勤 所存である。 における諸問題を検証し、電子 務を行う上での各部署の適応性 そこで、まずは今般の緊急事

である。 洗い出し、 改善を要する点や不備な点等を を再考するため、毎月開催して する災害発生時の事業継続計画 物の管理権原者としては、現存 た防火防災会議を再開させ、 そして、曹洞宗が保有する建 適応させていく予定

# 令和三年度予算案について

在

等の導入、研修会等の運営内容 結果、多くの事業で支出を抑え 事業の抜本的な見直しを行った の見直しが図られた。 ることができ、オンライン会議 部署で例年にも増して業務及び コロナ禍の状況を踏まえ、各

ち、三億三千万円については 等特別会計が保有する資産のう に伴い、社会事業振興資金貸付 特別会計中の特別積立金へ繰り の原資として災害対策特別会計 染症の影響による福祉資金貸付 貸付規程を廃止する規程の上程 入れる予算案となっている。 へ、残り一億三千万円を不動産 二億円を新型コロナウイルス感 そのほか、社会事業振興資金

なった。 千六百十一万二千円の増額と 年度当初予算と比較して七億二 案の歳出予算総額は、五十六億 度曹洞宗一般会計歳入歳出予筧 七千九百八十四万円となり、前 以上の点を踏まえ、令和三年

るので、実質的には事業等の歳 れる三億三千万円が含まれて 特別会計と特別積立金に繰り入 援金の五億八百万円、災害対策 出削減となっている。 なお、この増額には、特別支

円低い百四七円としている。 の級階による賦課金、一点あた 見込んでおり、その結果、歳入 まえ、義財金をはじめとするそ の他の歳入予算は大幅な減収を 方、令和二年度の収入実績を踏 の金額は、前年度に比して一 歳出予算の削減を行った一

### 総 括



## 有道会代表

を開催する際の対策、 回実施に当たり、どのような ターや宗務所が各種研修会等 対策を考えているのか。 特派巡

## 質問(一)の答弁

る以下のガイドラインを作 成している。 防に努めていただけるよう 報』や禅ネットを通じて基 門関係寺院には『曹洞宗 ①会場が「三密」にならな 務庁でも各種行事等におけ お願いしている。また、宗 本方針を掲載して、感染予 コロナ感染対策として宗

②マスクの着用、消毒設備 態の把握。 の配置、参加者の健康状 いよう講じる。

③研修・会議は極力食事を ④国や開催地における行事 で対応。 行わない、持ち帰り弁当

公開を考えている。 宗務所にもガイドラインの るか。 等の開催方針に適ってい 今後は、教化センターや

は担当部署で、 に調整しているが、例年通 梅花特派や特派布教巡回 実施を前提

# や研修会の実施質問(一)コロナ禍の会議

コロナ禍の最中、教化セン

リスク管理 (二)

いない点に 価、検証が適切に確認されて 重要度や効果の洗い出し、評 存在しているのではないか。 れていると耳にしたが、まだ 成の際に各部課の事業内容の 原因の一つに各事業に対する 不効率、効果の乏しい事業が 検証と自己評価の査定が行わ 経理課が主体となり予算編

うのは難しいと思慮する。今 は、現在の宗務監査委員会で たるとの答弁であった。本員 的な事業の検証、評価の査定 後を見据え、宗務監査委員会 は、詳細に網羅して検証を行 宗務監査委員会がその任に当 の河村康秀議員の質問では、 を行うための組織を設けるべ の他に、客観的視点で中長期 第百三十四回通常宗議会で にあるように思え

# 問

て、代替 りの開催は現状、難しいと して、中止の場合も想定し の時期の感染状況等を注視 思慮する。したがって、そ 案を検討してい

### 標作成を担う部署の設置リスク管理、長期計画・目 各事業の検証、

る。

きではないか。

にも影響が生じると思慮す 減少する。当然宗費の納入額 宗門寺院の活動範囲が確実に 化、人口減少の影響により、 また、将来的には少子高齢

きではないか。

## 問(二)の答弁

部署は現段階で設置予定は 事業評価並びに検証する

ては、令和二年度予算よ 「事業計画書」を基に折衝 事業の評価・検証につい 予算編成を行ってい 各部署から提出された

成にあたり、「財政面の 効性を検証することが可能 算の廃止や縮小のみを追求 と思慮する。今後、基準作 視点から、その必要性や有 とで、担当課では客観的な することにならないよう注 分を軽んじ、可能な限り予 で、その事業の本質的な部 み」に焦点を当てること この計画書を作成するこ

## 質問(三)リスク管理

環境整備を積極的に推進すべ 活かし、宗務庁内の業務にお のか。通常の書類進達も、コ リスク管理が検証されている いて、電子化とテレワークの れたのであれば、この経験を ンライン化の必要性が認識さ ロナ禍の中、テレワーク・オ 務処理等において、どの程度 宗務庁の通常行う業務、事

度提案したい。 り替え一時金とすることを再 金の制度を曹洞宗功労金に切 そこで、僧侶年金と寺族年

題とし、危機的状況を感じな 部署設置をお願いしたい。 がら検討すべきであり、担当 すべての関係者が自らの問

### 質問(三)の答弁 現段階では取り扱い部署

は明らかである。 宗費納入に影響が生じるの 門寺院の活動範囲は減少、 齢化に伴う人口減少で、宗 摘の通り、将来的な少子高 設置には至っていない。指

の推進に努めてまいりた り、将来を見据え、本格的 化とテレワークの環境整備 な申請書類や手続きの電子 対策につながるものであ は大規模災害時の危機管理 更、宗務庁も在宅勤務を導 研修会等の実施方法の変 申し上げると、コロナ禍で 入する形になったが、これ 提言の書類進達について

道

会

会

有

考えると、一方途として有 言は、宗門全体の財政面を として一回のみ給付する提 また、寺院年金を功労金

### 目質 標問 (四)中長期計画と

のビジョンを作り、一年間を の指針として、各部が一年間 今期目標の指針・宗務総長 ビジョン達成の経過報告 『曹洞宗報』に連載し

(3)

の共有と、様々な意見を聴す ば、宗門の施策に対する問題 を行う。 過程が全国寺院の目に届け

るきっかけとなる。

作成のため専門の窓口を設 画、実行、効果、改善)とそ 画はとん挫してしまう。 る程度適合させなければ、 れに伴う危機管理の認識をあ また、中長期目標・計画の PDCAサイクル(計

設置を推し進めていただきた みならず総研と連携した部署 そのため、宗務執行機関の

## 質問(四)の答弁

である。 る訳にはいかず、財政や宗 要となるため、実行は困難 算体系の抜本的な改革が必 務行政に関わる面が付随 目標を定めるだけに収ま 宗務庁全体の業務と予

吸い上げ、集約している。 を再検討し、再構成するこ 結果、事務分掌の関係性等 と思慮する。 革」の意味合いに近くなる とが、「横断的な機構改 善を試みていることなどを 重点的に取り組むこと、改 現在、人事部で各部署が

## 質問(五)SDGs

と取り組んできたが、現状、 門では、「人権・平和・環 が、互いに関連している。宗 七の目標が掲げられている 境」の恒久的スローガンのも SDGsには持続可能な十

> なっている。 各部署の縦割りの取り組みと

も、それが過重になり、業務 えてしまうことになる。しか における事務処理がさらに増 念される。 と財政を逼迫させることが懸 大な予算をかけても、関連し て新たな施策が増加し、施策 SDGsを推進するため莫

担と各部署が、どのような割 り組む際、宗務庁内の事務負 お聞きしたい。 振り現状となっているのか

そこで、SDGs施策に取

ば合わせて答弁いただきた を進めるための具体案があれ また、部署を横断して施策

## 質問(五)の答弁

とも、そのままSDGsを 具現している。 取り組みを更に進めていけ ているSDGsに気づき、 すでに、日常生活で行 新たな施策は講じなく

記している。 女性の活躍が要諦となると する説明書」にも、教団と の度の「宗務及び事務に関 一つは「変革」である。こ して未来を見据えた場合、 SDGsのキーワードの

るだけではなく、男性も女 能力を最大限に発揮するた 性もすべての人が、自らの を宣言すべきと強く感じて めの機会を享受することと いる。男女の格差を是正す 「ジェンダー平等の実現」 そのため、曹洞宗として

### GBT、ハラスメント質問(六)ジェンダー、 ハラスメント

ど行っているのか。 性の把握など定期的に面談な ようにされているのか。特 GBT、ハラスメント等に関 に、宗務庁役職員の心身や適 する教育、意識の徹底はどの が、庁内でのジェンダー、 百人余で事務運営がされてる 宗務庁は、現在総研を含め L

なり偏ってしまう。 割合が、そのまま男女比率に が前提のため、男僧、 とする、まず僧侶であること 安居を了じたものを試験資格 女性の雇用割合をお聞きした に四年大学を卒業し、一定の に書記は、僧籍を有し、さら い。当然、宗務庁の職員、特 また、宗務庁役職員の中の 尼僧の

同一賃金にしなければならな れている。 はならないよう変容してきて が提供する労働の質におい じであれば職種にかかわらず 機会の均等、仕事の内容が同 活躍については大きく期待さ いる。特に女性の社会進出と て、雇用又は賃金に差別して 別、職種よりも実際に労働者 いなど、一般社会では、性 しかし、男女における雇用

があるのか、お聞きしたい。 考えているのか、改善の余地 の必要性についてどのように 以上の点から、女性管理職

## 質問(六)の答弁

行っており、 毎年、庁内人権学習を 一昨年はハラ

> たが、ジェンダーやLGB のイベント紹介に留まって Tについては、全日仏主催 スメントをテーマに開催し への学習会を設ける所存で に限らず、様々な人権課題 いる。今後はハラスメント

を実施している。 対象に、産業医の健康相談 また現在、庁内役職員を

の職に適した役職員であれ きものと存ずる。 ば、男女を問わず就任すべ 女性管理職の必要性は、そ は男性八、女性二である。 宗務庁雇用者の男女比率

と存ずる。 受験できる。仮に今後、 者」であれば、登録試験を 伴い、慎重な検討を要する 場合は、諸々の規定変更が 選定が思わしくないという きる期間の安居を了じた の教師資格となることがで 「僧侶」や「教師」による 「本宗の僧侶であり、本宗 書記候補者についても

金岡

潔宗

# (七) LGBTと戒名

しても、 妨げがあることは容易に想像 僧堂への安居や泊まりがけの ば、伝統的な価値観を持った 研修会、参禅会などに多くの いうことであった。恐らく、 宗教に対し、恐怖心があると ことだが、当事者からすれ の教えを敷衍するのは当然の 性別にかかわらず、曹洞宗 また、戒名授与に関 単純な性別で区分で

> ができるのかは 議論が必要 どのような位階を授けること きない性のあり方に対して、

確立し、宣言する必要がある 方々に対し、多様性を認め寛 のではないか。 容する伝統教団であることを に代表される様々な性を持つ

は済まされない課題でもあ

与すればよいという判断で だ性に適合する位階号を授 **慮するが、単に本人が望ん** 然、看過できない問題と思 は触れられていない。当

### 質問(七) の答弁

の上、一定の施策案を構築

必要に応じ、総研に諮問

マスメディアを通じて認

なことと思慮する。

で、本宗の教義や祖師録に

識されてきたことであるの

なるべく早期に、LGBT

通 有道会議員 (要旨)

### 認可 専門 僧 堂 ·専門尼僧堂再

伺いたい。 られると思料するが、所見を 満たした場合、再認可が認め と指摘された僧堂が、令和三 年十月三十一日までに基準を 設置基準を満たしていない

### 答弁:教学部長

実施が適 コロナ禍で視学員視察の わない現状があ

> る。次年度に入り、早々に おり、僧堂とやり取りをす の視察期間を経て可否を判 視学員を再構築、秋口まで も、今後の再申請を拒むも 慮する。 る期間が設定できないと思 ならざるを得ないと考えて 末に近い期日で一斉通知と 断することになるので十月 仮に、否となったとして

## 僧堂振興協議会

のではない。

る。 用弁償を見ると、出席者が二 十八人減員の減額となってい 次年度の僧堂振興協議会費

僧堂長の他に二名の出席と記 **憶しており、一人でも多くの** 従来、僧堂振興協議会は、

(4)

議会のあり方についてお聞き 併せて、今後の僧堂振興協

## 答弁:教学部長

ていたが、結果中止となっ 昨年十二月の振興協議会へ は各僧堂一名の出席を求め コロナ禍の現況を鑑み、

即す立場の方に参加を求め ある。コロナ禍で会議のあ げられると考えたところで 関する協議事項を取りまと すことができる、適正な対 ることで、目的達成を目指 者減員は、その開催趣旨に り方が見直される中、出席 の出席でも同様の成果を挙 めていただくことで、一名 あらかじめ僧堂内で振興に 会として出席者が一堂に会 意見がでるのは当然だが、 して行われるので、多くの 僧堂振興協議会は、全体

# 曹洞宗僧侶の身分証明書

侶を紹介し、葬儀を執り行 あったが、喪主よりコロナ禍 儀社に紹介された僧侶に曹洞 骨に来られた際、喪主より葬 いとの事であった。後日、納 い、戒名だけ授与いただきた でもあり葬儀社から曹洞宗僧 県外檀信徒から葬儀の依頼が 宗のことを質問しても、 本員の選挙区内寺院より、

> 洞宗僧侶の資格を有する身分 証明書のようなものが必要と なるのではないか。 ある。今後、このような事例 しょうか」と言われたそうで かりした答えが返ってこず、 は出てくると思慮するが、曹 「本当に曹洞宗のお坊さんで

### 答弁:教学部長

書」の手続きをお願いした らば「僧籍証明書交付申請 と存ずる。証明書が必要な 介するなどの手立てがある が人となりを知った方を紹 少なくとも、菩提寺住職

法の確立宗門の迅速な情報伝達方

### 回答は宗務総長名 質 問

### 小 島 宗彦

達ができるのではないか。

性的マイノリティと戒名

授戒人の意思が確認できな

有

道

会

を授けることが可能かお聞き 子」などを用いることが可能 総括的な表現、例えば「仏 するが、男女の別に限らない で判断することになると思慮 い場合、戸籍上の男女の違い か、位号自体を用いない戒名

> により様々で、運用に課題 できず、必要な情報は立場

があると思慮する。

答弁 性的マイノリティの 明示してしまうことにな こと、またはあったことを 階号の授与は、戒名におけ る性別マイノリティである 方に性別にとらわれない位

> 力ができると思慮するが、如 務所が布教教化等の事業に注 庁直接申請へ移行すれば、宗

起案を含めほとんどが紙面

現在、宗務庁は内部

請のデジタル化、併せて宗務

事務効率を上げるため、

各種申請

ど、必要な措置について検 見て総研に諮問を行うな ることも考えられる。 らくる新たな差別が惹起す の中では、無理解と偏見かり、現代の一般常識の理解 的な判断が必要で、時期を ご指摘の点は総合的俯瞰 務の混乱が生じることは想 要となる。この過程でも業 請化の順を踏んだ作業が必 が必要な重要書類の電子申 認印の簡易な申請書類、そ 支払請求や内部起案、次に る。電子申請化実現には、 への押印を必要としてい して責任役員の連署や実印

必要な宗制等の整備を進め の電子化実現に向け検討、 まずは、宗務庁内部起案

像に難くない。

宏思

登録し、宗務庁から伝達した 構築により、不測の事態でも 時差無く全国の寺院へ情報伝 メールで送信するシステムの い情報、伝えたい『ホーム 各寺院のメールアドレスを てまいりたい。 運用については検討を重ね で、例えば、簡易な申請の きことに変わりはないの は、現段階から取り組むべ かし、電子申請導入の検討 と、即時導入は難しい。し もたらす不利益を考慮する 宗務所を経由しないことが 宗務庁への直接申請は、

ページの項目を貼り付けて』

## 祐孝

可能だが、全寺院に登録い

ンシステムの流用で構築は

ただかなければ効果が発揮

僧侶分限規程

答弁 曹洞禅メールマガジ

足るかの審査をすることにな 条項により導き出されたの る、という権限は規程のどの 師としての資格を有するかに 「教師検定会」は曹洞宗教

資格を有するに足ることを前 容れないのではないか。 上で明文化されたものと考え するのは本人であり、本人は ると、「審査」することと相 提に申請し、それを信用した また、二等教師補任を申請

で審査される。

要があることを、まず理解 く適正かを審査点検する必 務に当たり、申請に不備な 己の希望を申し立て、一定 めることである。許認可事 の許可・認可等の効果を求 いただきたい。 申請行為の効果とは、

宛の「経歴審査申請」が必 可を与えても良いのではな いため、申請書を信用し認 が申請書の名称や条文にな 織への「申請」をすること 何らかの審査・検定する組 師資格を取得する場合は、 要となるので、審査点検が 会への「申請」、教学部長 に判断できるが、初めて教 行われることは字句上安易 教師昇等補任は経歴審査

# についてコロナ禍での総研の表詮

その施策を示すべきと思慮す 意義」を確認し、全国寺院に 請」と「伝統的宗学の内容と ロナ禍にあり、今こそ総研は ことが肝要」、後段で「智慧 触れられ「お釈迦さま、高祖 報』本年一月号で、感染症に センター規程の「社会的要 と慈悲」を示されている。コ 教えを心のよりどころとして 道元禅師、太祖瑩山禅師のみ 日常生活に仏道を行じていく 南澤管長猊下は、 『曹洞宗

常置機関の「教師検定会\_ は第五十四条に規定される 「教師補任申請書

### いくのか。 書の活用の活用に この度、

効果・将来

さらに、 報告書では今後の

の施策に ディアへ お示しいただきたい。

あったのか。 体的にその表詮が

理解すると、現時点で、そ 図が、感染症対策であると のような 議 員指摘の施策の意 表詮はしていな

### 徹 應

# 過疎問題最終報告に対する曹洞宗の

れたが、どの程度具体化して 策室より最終報告書が上梓さ 過疎地寺院振興対

したい。 SDGs推進が果たす実質的 分されているが、布教教化に でSDGsに多額の予算を配 小改革が必要とある。その中 構構造・財政両面で戦略的縮 して、包括法人においては機 未来を創造」するべく結論と また、報告書に「曹洞宗の 性や展望をお聞き

慮する。 報、ブランディング等、何ら 寺院経済の縮小が危惧されて 寺院収入が減少したものと思 様式や信仰形態の変容により かの働きかけの予定があれば いる。今般のコロナ禍で生活 これらの変容の回復を今後 の要請、発信、広 おいて、行政やメ

> 基にして事務を遂行してい 策を想定する必要があると 汲み取るボトムアップ型を べての提言を基準とした施 る。その結果に基づき、す 各過疎地域の意見を

目標としており、既存の教 時宜に応じた方法を積極的 化布教手段にとらわれず、 に取り入れたい。 SDGsは大きな変化を

ず、より一層積極的に活用 種SNSなどの広報活動 ないと言える。しかし、各 ての広報活動は現実的では は、多額の予算を必要とせ ない。大規模な予算を使っ 寺院収益減少への具体策は してまいりたい。 現時点で、コロナ禍での

### 野 哲州

設置を望む。さらに、基準の ような手続きが必要か。内規 必要があるのではないか。ま ので「内規」解釈で良いの 設定はどのような規定に基づ 変更・改正を求めるにはどの 常設的な「諮問委員会」等の ならば、宗議会での承認を行 た、「基準」の改正・施行に い、宗制上の位置づけを図る か。宗制とみたされない内規 宗議会の議決を経ていない

答弁 僧堂設置基準は内規 に類するものと言えるが、 宗制上の内規に関する規定

総括質問

れば庁議での議決を経て変 可能で、その上、必要があ 更することになる。 る。変更・改正は、指摘が 委員会、「僧堂振興」に関 現在、堂長会議・僧堂振興 会ではなく、迅速な対応と 問題が発生した際は、宗議 をするための審査基準の一 とあり、申請書の可否判断 はない。教育規程第二条で あれば専門部会での審議も する専門部会がそれにあた 常設諮問委員会については つなので、早急に変更する して庁議が妥当と考える。 別に定めるものとする

### 未掲載と利益相反参事会会議録の 宗報

令和二年六月二日の参事会

記いただきたい。 構成員が適切であったか、明 指摘がある。さらに、参事会 大学の支援決定は利益相反の 違反ではないか。また、この 公示が明記されており、 としている。宗制には参事会 参事会構成員による宗門関係 会議録は傍聴を認めていない 会議録の『曹洞宗報』掲載、 ことから『曹洞宗報』未掲載 宗制

答弁 宗議会規程第百七十 傍聴を許可しない」とあり 直接的な手続きは求めてい 正予算の決定を行うための も見当たらない。 会議録の『曹洞宗報』掲載 秘密会の取り扱いである。 三条に「参事会の議事は、 般会計予備費を増額する補 参事会での手続きは、一

> 参事会員は宗議会で宗制の 校への利益供与ではない。 思慮する。 予算に関する議決は有効と 定めるところにより互選さ 済的支援を行うためで、学 ナ禍で困窮にある学生に経 校への見舞金支出は、コロ ない。そもそも宗門関係学 会員によって行われた補正 れ就任しており、その参事

# **度廃止** 社会事業振興資金貸付制

積立金等残余資産は宗門の

各種案件可決承認

(主)片山

昌佳

(主)平井 正道

☆第二特別委員会

田中 清泉

清元

鈴木 祐孝

(主)砂越 隆侃

中村

小島 宗彦

(長)松原 道一

(主)山本

健善

河村 康秀

(主)伊藤 弘隆

神野 哲州

(長) 龍谷

顯孝

(主) 喜美候部謙史

☆第一予算委員会

河村

康秀

討すべきと思慮するが如何 設置、介護士取得補助など検 か。 え、バリアフリー化、車いす ただきたい。高齢社会を見据 社会性を向上するため活用い

般会計に帰属となるが、議 員提案の金銭支援につい 答弁 残余資産は一度は 注視し検討したい。 社会情勢、要望などを

☆運営委員会

詳細は宗報でご確認下さい。 総長演説・質問並びに答弁の

有道会のホームページを刷新しま

した。刷新に伴いドメインを取得し、

mail@yudokai.net 宛にお願い

致します。スマートフォン・タブレットにも対応しています。下の二次

元バーコードからもアクセスできま

標記 URL に変更しています。

有道会宛の E メールは

すのでご活用下さい。

## 会議と日程

有道会ホームページをリニューアル

https://www.yudokai.net/

🥞 有道会

【第一日目】 二月二十二日

議案上程、所管部長説明 成立に関する集会 常任委員選挙 開会式、開会 宗務監査委員長報告 宗務総長演説 (別掲)

最新の情報

第136回通常宗議会連報をアップしました

帝 有道会

ů

会報 有道No 9 9をアップしました

委員会付託 特別委員会設置

【第二日目】二月二十三日

議案研究

第百三十五回通常宗議会第一特別 委員長報告

各委員会審議

通告質問

各委員長報告 【第三日目】二月二十四日

曹洞宗修証義公布百周年記念育英 会監事補欠員補欠選挙

浩文 文英

懲罰委員長報告、閉会

議 (副議長)村松 長)三吉 由之 延行

常任·特別委員会

☆第二予算委員会 石川 順之

(主)横井 真之 俊道

(主)坂本 泰俊 乙川 良介

(主)阿部

裕明

(主)奥村 孝善

(長)松浦 徹應

渡部 卓史

(主)小島 参道

《第三特別委員会 須田

孝英

(主)石附

做称略 (長)は委員長 (主)は主査 太字は有道会)

總持寺系…大坂恵司議員 永平寺系…押川伸生議員 (別掲

(長)森

(主)圓通

良樹

金岡

(主) 嶽盛

和三

戸田

光隆

☆請願委員会

☆決算委員会 髙橋 英悟

(主) 吉村 明仁

(主)近藤

龍法

曹洞宗規程中一部変更・廃止・制定

(教化部)

●曹洞宗社会事業振興資金貸付規程廃止

廃止に伴う貸付金回収・特別会計・残余財産に関する経過措 曹洞宗社会教化規程第7条第2項の削除に伴い廃止。規程の

曹洞宗事業振興資金貸付規程を廃止する規程として制

(長) 来馬 宗憲

中村

宗制

の主な変更

(別掲)

(長) 髙橋 渡部 英寛 卓史

\\ 懲罰委員会

須田

孝英

押川

直哉

主

國安

大智

●曹洞宗社会教化規程中一部変更

運用の実状を鑑み、社会教化事業に係る貸付制度・補助制度

定。 置を、 隆文

澄俊 大坂 恵司 直高

(主)福田 光昭

(主)増坂

清廉 (主)服部 (長)中根 正賢 ☆第一特別委員会

(主)岡 芳雄 (長) 五十嵐靖雄

甘蔗 英司

武山

正廣

(主)金子 清学

【総務部】 を廃止するため、字句及び項を削除

●曹洞宗選挙規程中一部変更 生ずるため普通為替を用いない供託制度に改める、併せて供 普通為替の上限額引き下げ等により円滑な供託事務に支障を

託者(宗務所長→総務部長)を改める。また供託金返還手続

●曹洞宗宗務所規程中一部変更 きの明確化を図るため字句を整理。

数の根拠となる出席者や議決日、会議録の内容と署名の取り書面会議の方法による宗務所会の議事成立要件である、定足 扱いについて項を新設。

●曹洞宗宗制様式の取り扱いに関する規程中一部変更 宗制様式の新規追加、及び一部様式題名の変更。

●曹洞宗災害復興対策資金貸付規程中一部変更 災害復興の現状に鑑み、特例措置の5年延長(10年→15年) を図るため、字句を整理。

【財政部】

●曹洞宗財務規程中一部変更

いて、 め条を新設。僧侶共済掛金・建物共済費・災害援護拠金につ 当該年度予算・当該年度決算について号を新設して、見出し きた宗費納入の特例措置について、財務規程の整理を図るた を変更する。予決算の款項目以外の参考事項に係る号を削除 し、内容を充実させた別冊とする。これまで宗令で対応して 宗憲に定める義務負担金である旨の明確化を図る。

[人事部]

●曹洞宗儀礼規程中一部変更

して、参列者を限定できるよう条文を整理。 管長の就任式に参列すべき聚会について、三権に直接関与す る役職者をもって整理するため、条を新設。社会情勢を勘案

●曹洞宗檀信徒会館運営委員会規程中一部変更

句を整理。 曹洞宗檀信徒会館の位置づけについて明確化を図るため、字

※第13回宗議会に上程され継続審査中の、曹洞宗審事院規程中 一部変更案については、全般的な見直し改定がなされた。

### 令和3年度予算が決定しました

級階賦課金 1点147円(前年度148円)

### 曹洞宗一般会計歳入歳出 ●令和3年度

歳入予算額 56 億 7984 万円 歳出予算額 56 億 7984 万円

(歳入歳出ともに前年度より7億2611万2000円の増額)

(内訳)

歳出経常部予算額 49 億 2774 万円

(前年度より 7611 万 2000 円の増額)

歳出臨時部予算額 7億 5210 万円

(前年度より6億5000万円の増額)

### ○一般会計 歳入 予算額 56 億 7984 万円 (内訳)

42 億 4501 万 6000 円 1款一賦課金 2款一義財金 3億127万6000円 3款一手数料 1714万4000円 4款一雑収入 7084万6000円 5款一社会事業振興資金貸付等特別会計受入金 3億3000万円 6款-新型コロナウイルス感染症対策積立金受入金 5億800万円 7款一準備資金受入金 2億755万7000円 8款一借入金 1000円

### ○一般会計 歳出経常部 予算額 49 億 2774 万円 (内訳)

1款-両大本山費 3720 万円 2款一宗務管理費 18 億 8059 万 7000 円 3款一宗費完納奨励金 6億3611万6000円 4款一分担金 1573万5000円 5款一会議費 9773 万 5000 円 6款一企画費 3761 万 2000 円 7款一人権擁護推進本部費 3630 万 5000 円 8款一検定会費 759万 4000円 9款一布教教化費 3億3299万4000円 10款-補助費 1億1918万円 11款-教育費 2億1743万5000円 12款-指導養成費 5524 万円 13款 - 交付品費 1255万2000円

14款-伝道教化資料費 1295 万円 15款-出版費 1億378万4000円

16款-調査費 1116 万円 17款-選举費 100 万円 18款-指導相談費 165万3000円 19款一年金 1億6204万円 20款-審事院費 1385万1000円 21款-特別会計繰入金 11 億 2500 万 7000 円 22款-予備費 1000 万円

### ○一般会計 歳出臨時部 予算額 7 億 5210 万円(内訳)

1款一管長就任式費 1410 万円 2款一大本山永平寺貫首晋山式祝賀 1500 万円 3款一大本山永平寺貫首晋山式法定聚会旅費 2000 万円 5億800万円 4款一新型コロナウイルス感染症特別支援金 5款一国際協力機構債券購入費 1 億円 6款一梅花流講習動画制作費 450 万円 7款ーサスティナブル禅アリーナ開催費 300 万円 8款一世田谷学園特別支援金 1000 万円 9款一全国宗務所長会特別活動支援金 200 万円 10款-SDGs 推進事業費 1000 万円 11款一過疎地寺院振興対策費 250 万円 12款-曹洞宗宗制調査室費 300 万円 13款-大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禅師 700 回大遠忌香資 6000 万円

### ○特別会計 歳入歳出予算

僧侶共済 40 億 5101 万 2000 円 寺院建物共済 39 億 4355 万円 育英資金 5億8946万6000円 社会事業振興資金貸付等 3億3332万8000円 宗門護持会 8846 万円

不動産(建物)償却引当積立金及び不動産取得運用基金 28 億 550 万 4000 円 修証義公布百周年記念育英基金 11 億 8576 万 3000 円 災害対策 9億5267万8000円 図書印刷物等刊行 9億450万2000円 15 億 4615 万 9000 円 檀信徒会館



